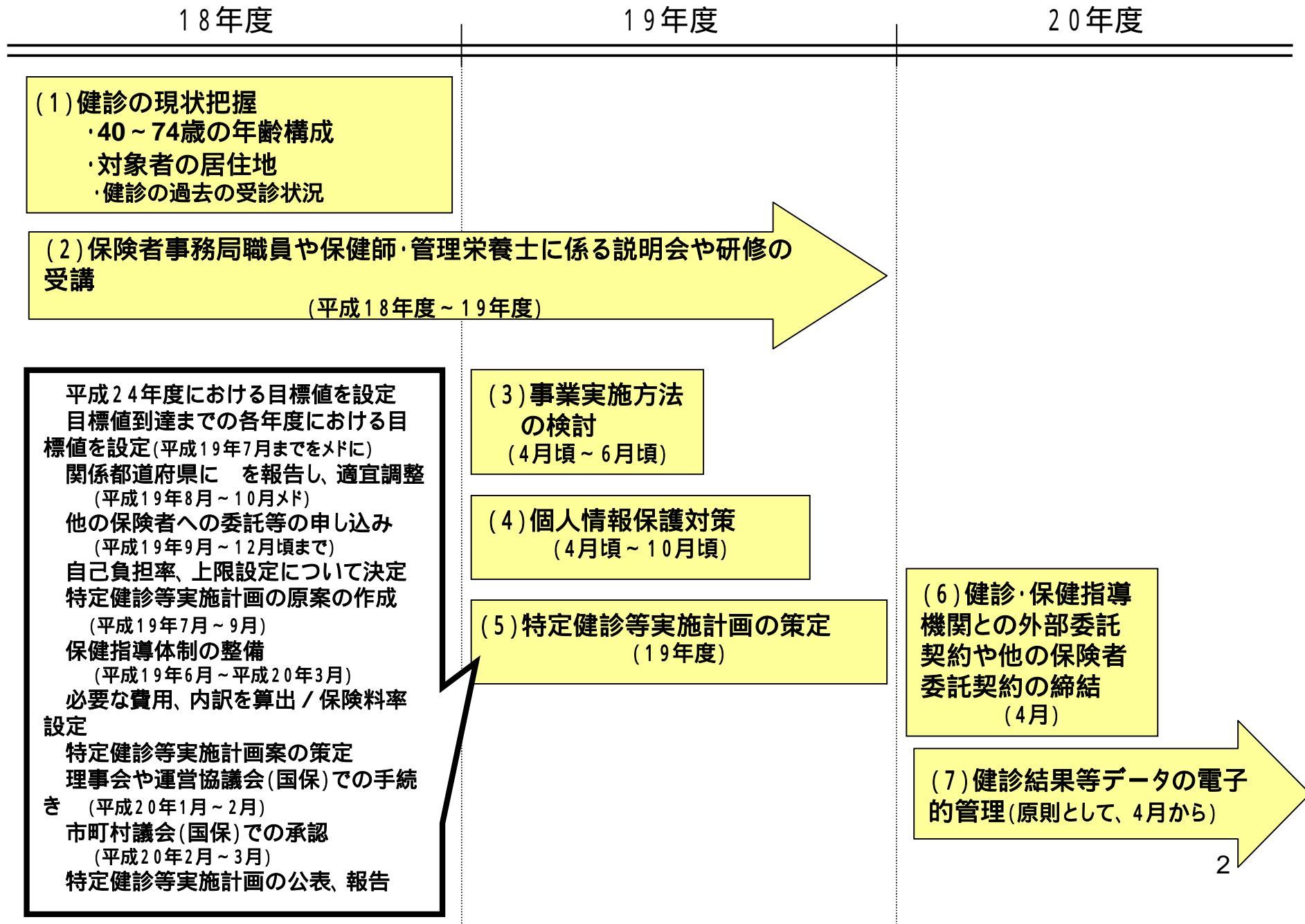


# 実施計画策定支援チームと支援内容

- 1 支援チームの設置と実施計画策定
- 2 各国保連合会での活動状況  
( 資料1 -2 「支援状況調査結果」 )
- 3 「特定健診等データ管理システム」  
( 資料1 -3 「システム調達仕様書」抜粋 )

国民健康保険中央会  
保健事業部

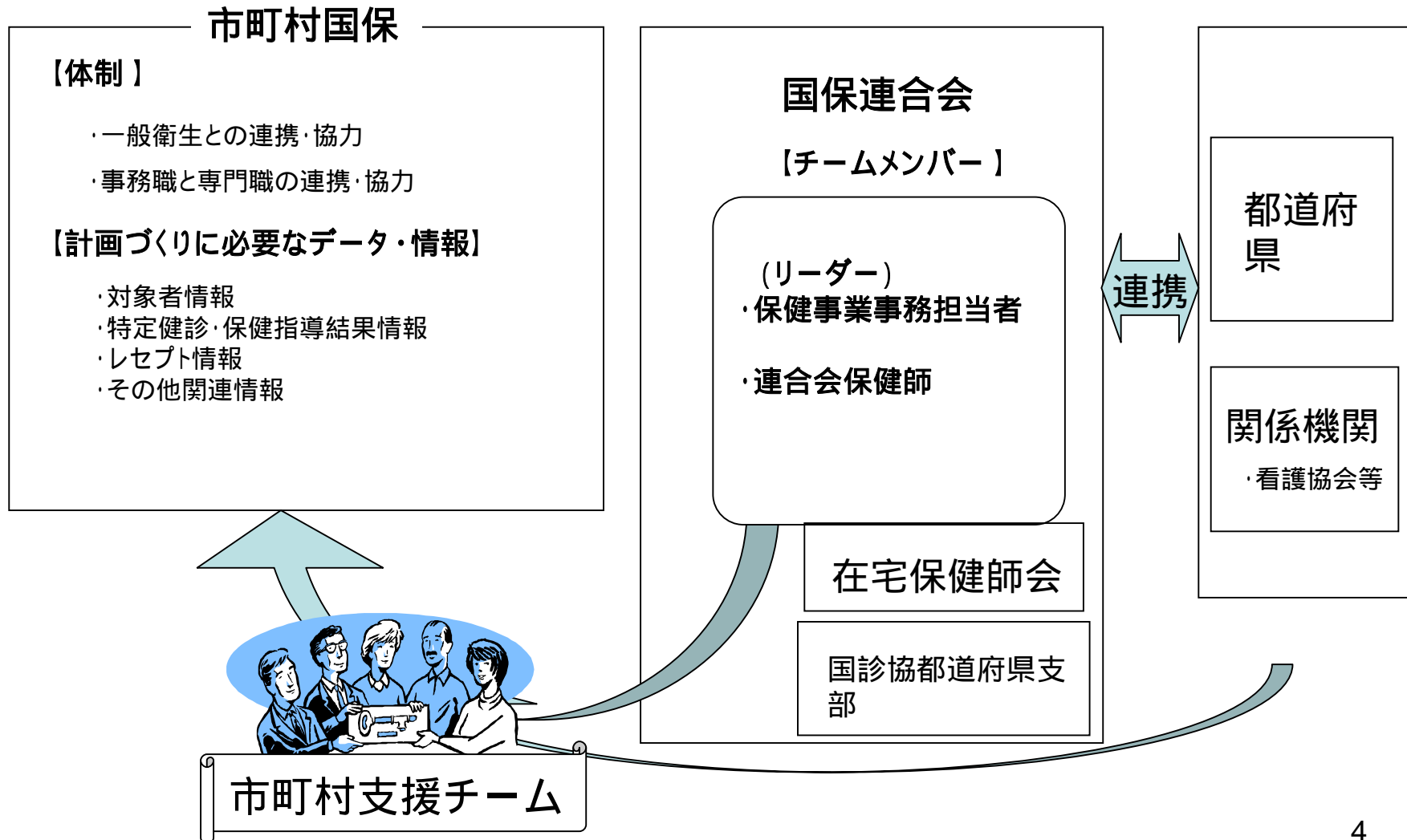
# 特定健診・保健指導の実施に向けた準備工程



# 特定健診・保健指導実施計画

- |         |   |
|---------|---|
| 1. 作成者  | 医療保険者(市町村国保、健保組合、政管健保、共済・・・)  |
| 2. 作成時期 | 平成19年度中   |
| 3. 内容   | 実施率等の目標値(H24年度目標 H20からの各年値)<br>対象者数の見込み(5歳ごと、男女別)<br>実施方法<br>実施場所、実施項目、実施時期・期間、外部委託、<br>周知の方法、他の健診受診の場合のデータ受領方法、<br>受診券等の様式・交付時期、費用決済等の方法、<br>特定保健指導の対象者抽出方法、年間スケジュール<br>個人情報情報の保護<br>データの保管方法等<br>実施計画の公表・周知方法<br>実施計画の評価・見直し方法<br>その他円滑に実施するための必要と認められる事項 |

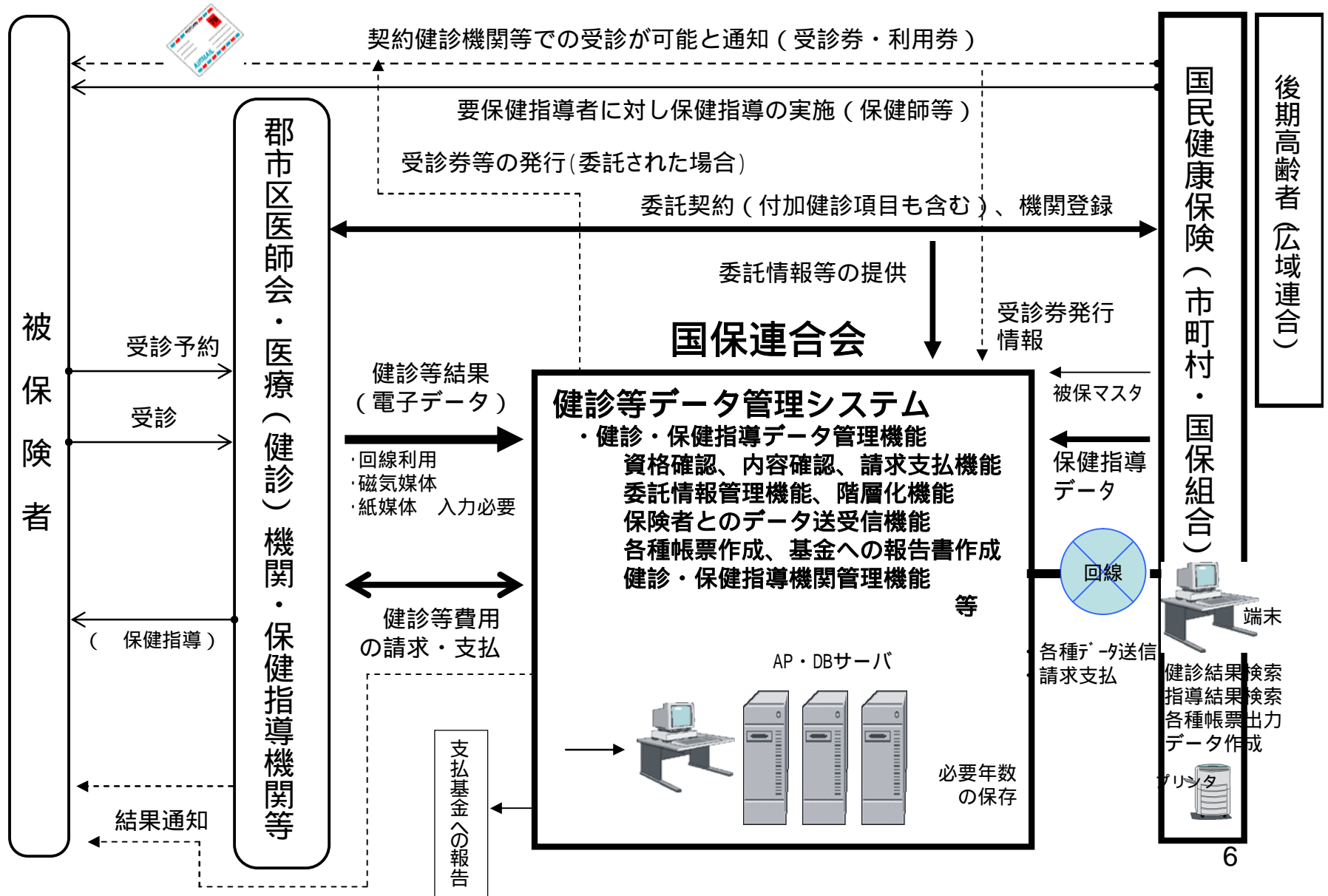
# 特定健診等計画策定市町村支援チーム(仮称)



## 「特定健診等実施計画策定支援チーム(仮称)」設置について

1. 設置目的      平成20年度から保険者で実施される特定健診・保健指導に向け、市町村保険者が平成19年度に策定する「特定健診等実施計画」の策定支援をするため、国保連合会に「特定健診等実施計画策定支援チーム(仮称)」(以下「支援チーム」という)を設置する。
2. 支援チームの構成  
    支援チームは、次の者で構成する。  
    国保連合会保健事業担当者、保健師  
    在宅保健師会、国診協都道府県支部  
    関係機関(都道府県、看護協会等)
3. 支援内容      特定健診等実施計画策定に必要なデータ作成支援、体制・実施方法等の検討支援等を行う。
  - (1) 目標値の設定
  - (2) 対象者(要保健指導者)の選定
  - (3) 実施方法
  - (4) その他策定に必要な事項
4. 必要な研修の実施      国保中央会において、国保連合会等担当者等への必要な研修を行う

# 国保における特定健診・保健指導のながれ図



## 特定健診・保健指導データ

1. 基本的に電子データとして特定健診・保健指導実施機関から提出されること  
(但し、電子データの提出は義務化されていない)
2. 電子データの伝送はレセプトオンライン請求システムのネットワークを利用したものとなること
3. データ処理が必要であること  
(資格確認、内容確認、階層化、分析、レセプト突合、管理・検索等)
4. 保健指導の結果も電子化する必要があること  
(積極的支援ではポイント管理)
5. 国、支払基金等への報告は電子データであること
6. 特定健診・保健指導データは最低5年間、保険者に電子保管義務

# 国保連合会のシステム関連準備について(主な事項)

## (1) 保険者(市町村、国保組合、広域連合)との主な事前調整事項

保険者の健診等委託契約の把握(現行、20年度からの予定)

健診・保健指導の実施方法の把握と調整

- ・受診案内方法
- ・付加健診の処理
- ・健診結果通知
- ・データ管理システムとの連携

端末・回線の設置に向けた調整

その他

- ・国保連合会への委託内容

## (2) 国保連合会での検討事項

紙媒体の対応策

業務処理体制・処理日程の検討

セキュリティー対策